

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	17,141,847	16,746,640	21,801,939
経常利益 (千円)	824,372	791,649	436,792
四半期(当期)純利益 (千円)	524,572	543,893	187,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	7,327,553	7,503,778	7,000,098
総資産額 (千円)	17,231,534	17,126,561	15,911,892
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	74.35	77.09	26.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	42.52	43.81	43.99

回次	第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	94.21	98.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済環境は、コロナ禍からの経済活動正常化が進み、緩やかな回復基調にある一方、世界情勢の緊迫化、資源・原材料価格の高騰及び長引く円安基調等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社におきましても、仕入価格、水道光熱費及び備品価格の上昇等関連費用は増加傾向にあり、また物価上昇が今後も続くことが消費の抑制要因になることが予想され、厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、会社方針に『遂げずばやまじ（成功するためには成功するまで続けることである）』を掲げました。今後当社がさらなる成長発展を可能にしていくために必要な事業への投資、また店舗移転に伴う設備投資等を積極的に進めていく方針を固め、社員が一丸となって協力し合うことにより変化の厳しい状況においても売上及び収益を確保するべく業務に取り組んで参りました。

2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレーゼ築館店をグランドオープン（プレオープンは同年3月）及び2023年8月に宮城県仙台市若林区にあるTSUTAYAやまとまち店を退店致しました。当第3四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが90店舗、TSUTAYAが8店舗（前年同期間比1店舗減）、アップガレージが8店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが6店舗、宝くじ売場が5店舗、コメダ珈琲店が1店舗、シャトレーゼが2店舗（前年同期間比1店舗増）の合計123店舗となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

[財政状態]

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は761百万円増加し、8,898百万円（前事業年度末8,137百万円）となっております。これは主に、現金及び預金が762百万円及び商品が143百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は453百万円増加し、8,227百万円（前事業年度末7,774百万円）となっております。これは主に、投資その他の資産が148百万円減少したものの、建設仮勘定（その他の有形固定資産）の計上及び土地の購入等により有形固定資産が604百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は17,126百万円（前事業年度末15,911百万円）となっております。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は580百万円増加し、6,955百万円（前事業年度末6,374百万円）となっております。これは主に、買掛金が474百万円減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は130百万円増加し、2,667百万円（前事業年度末2,536百万円）となっております。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,622百万円（前事業年度末8,911百万円）となっております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は503百万円増加し、7,503百万円（前事業年度末7,000百万円）となっております。これは主に、四半期純利益を543百万円計上したことによるものであります。

[経営成績]

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は16,746百万円となり、前年同期間比395百万円（前年同期間比2.3%減）の減収となっております。経常利益につきましては791百万円となり、前年同期間比32百万円（前年同期間比4.0%減）の減益となりました。四半期純利益は543百万円となり、前年同期間比19百万円（前年同期間比3.7%増）の増益となりました。減収の要因は主として、暖冬の影響に伴いイエローハット事業の主力季節商品であるスタッドレスタイヤをはじめとする冬季用品の個人消費が伸び悩んだこと及びTSUTAYA事業における消費行動の変化に伴う販売低迷によるものとなっております。この結果、営業・経常利益共に減益となりました。四半期純利益の増益の要因は主として、前第3四半期累計期間における子会社の清算に伴う特別損失の計上及び当第3四半期累計期間におけるTSUTAYAやまとまち店の閉店に伴う特別利益の計上によるものとなっております。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

(イエローハット)

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、コロナ禍で減少した来店客数の回復をはかるべく、会員獲得や車検を中心としたカーメンテナンスの販売に注力したものの、暖冬の影響に伴い主力季節商品であるスタッドレスタイヤをはじめとする冬季用品の個人消費が伸び悩んだこと及び販売単価の下落等により、当第3四半期累計期間の売上高は概ね横ばいに推移したものの粗利率が低迷致しました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高13,051百万円（前年同期間比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）は948百万円（前年同期間比6.8%減）となっております。

(TSUTAYA)

TSUTAYA事業におきましては、消費行動の変化に伴う販売低迷及び2023年8月に宮城県仙台市若林区にあるTSUTAYAやまとまち店の退店もあり、当第3四半期累計期間の売上高も低調に推移致しました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,279百万円（前年同期間比19.4%減）、セグメント損失（営業損失）は57百万円（前年同期間は78百万円のセグメント損失（営業損失））となっております。

(アップガレージ)

アップガレージ事業におきましては、売上高は概ね横ばいで推移致しましたが、収益構造の見直し等による粗利率の向上に注力したことにより、当第3四半期累計期間は営業利益に改善が見られました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高875百万円（前年同期間比1.6%増）、セグメント利益（営業利益）は100百万円（前年同期間比19.5%増）となっております。

(その他)

その他の事業におきましては、2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレゼ築館店をグランドオープン（プレオープンは同年3月）致しました。シャトレゼ事業は出店以来お客様の来店状況も良く全体売上高には貢献致しましたが、新規出店による費用の増加により、セグメント利益（営業利益）については減益となっております。

ダイソー事業、保険事業、カーセブン事業及び不動産賃貸事業におきましては、売上高は好調に推移致しました。

コマダ事業及び宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,539百万円（前年同期間比13.1%増）、セグメント利益（営業利益）は70百万円（前年同期間比14.8%減）となっております。

(2) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備計画は、次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	宮城県 仙台市	イエロー ハット	店舗設備 (注2)	475,000	298,100	自己資金 借入金	2023年8月	2024年2月
	茨城県 高萩市	イエロー ハット	店舗設備 (注3)	468,900	212,539	自己資金 借入金	2023年11月	2024年6月
	宮城県 大崎市	アップガ レード	店舗設備 (注4)	399,800	194,301	自己資金 借入金	2023年11月	2024年5月

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積3,838.48㎡(1,161.14坪)、売場面積718.52㎡(217.35坪)程度の店舗であります。
 3. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積6,452.35㎡(1,951.84坪)、売場面積688.46㎡(208.26坪)程度の店舗であります。
 4. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,741.63㎡(824.34坪)、売場面積681.17㎡(206.05坪)程度の店舗であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。
 当第3四半期累計期間においては、設備投資及び費用関係の支出が増加しております。
 また、設備投資及び冬季用品仕入に関わる借入金により資金は増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,052,900	70,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,529	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	989,110	1,751,826
売掛金	793,060	841,218
商品	5,784,832	5,927,985
貯蔵品	1,914	2,499
その他	568,544	375,273
流動資産合計	8,137,462	8,898,803
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,362,231	2,257,604
土地	2,320,859	2,498,358
その他(純額)	673,794	1,205,723
有形固定資産合計	5,356,886	5,961,685
無形固定資産	23,895	21,304
投資その他の資産	2,393,647	2,244,768
固定資産合計	7,774,429	8,227,758
資産合計	15,911,892	17,126,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,560,848	1,086,399
短期借入金	3,050,000	4,050,000
1年内返済予定の長期借入金	309,993	353,317
未払法人税等	170,920	199,278
賞与引当金	90,416	13,333
契約負債	434,077	415,075
その他	758,627	837,601
流動負債合計	6,374,882	6,955,005
固定負債		
長期借入金	516,683	656,698
退職給付引当金	1,585,942	1,618,094
役員退職慰労引当金	161,722	165,014
資産除去債務	175,954	177,748
その他	96,609	50,222
固定負債合計	2,536,911	2,667,777
負債合計	8,911,793	9,622,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	4,591,227	5,064,565
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	6,894,137	7,367,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,960	136,302
評価・換算差額等合計	105,960	136,302
純資産合計	7,000,098	7,503,778
負債純資産合計	15,911,892	17,126,561

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	17,141,847	16,746,640
売上原価	9,454,972	9,227,449
売上総利益	7,686,875	7,519,191
販売費及び一般管理費	6,911,863	6,775,410
営業利益	775,011	743,780
営業外収益		
受取配当金	12,037	12,171
受取手数料	14,516	15,951
産業廃棄物収入	13,760	14,200
その他	30,181	31,001
営業外収益合計	70,496	73,324
営業外費用		
支払利息	17,003	14,494
その他	4,131	10,961
営業外費用合計	21,135	25,455
経常利益	824,372	791,649
特別利益		
固定資産売却益	-	49
関係会社株式売却益	105,101	-
賃貸借契約解約益	-	46,576
特別利益合計	105,101	46,626
特別損失		
固定資産除却損	3,169	5,950
関係会社株式評価損	59,160	-
貸倒損失	43,637	-
解体撤去費用	1,200	-
特別損失合計	107,167	5,950
税引前四半期純利益	822,307	832,326
法人税、住民税及び事業税	207,681	186,057
法人税等調整額	90,053	102,376
法人税等合計	297,735	288,433
四半期純利益	524,572	543,893

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	251,295千円	268,089千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	イエ ロー ハット	TSUTAYA	アッ プ ガレージ	計				
売上高								
カー用品	13,331,625	-	861,976	14,193,601	-	14,193,601	-	14,193,601
書籍	-	755,723	-	755,723	-	755,723	-	755,723
その他	-	831,432	-	831,432	1,297,999	2,129,431	-	2,129,431
顧客との契約 から生じる収 益	13,331,625	1,587,155	861,976	15,780,757	1,297,999	17,078,756	-	17,078,756
その他の収益	-	-	-	-	63,091	63,091	-	63,091
外部顧客への 売上高	13,331,625	1,587,155	861,976	15,780,757	1,361,090	17,141,847	-	17,141,847
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,355	1,401	284	12,041	14,894	26,935	26,935	-
計	13,341,980	1,588,557	862,261	15,792,798	1,375,984	17,168,783	26,935	17,141,847
セグメント利益 又は損失()	1,017,660	78,476	84,093	1,023,277	82,184	1,105,462	330,450	775,011

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 330,450千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	イエ ロー ハット	TSUTAYA	アッ プ ガ ラ ー ジ	計				
売上高								
カー用品	13,051,161	-	875,814	13,926,976	-	13,926,976	-	13,926,976
書籍	-	627,136	-	627,136	-	627,136	-	627,136
その他	-	652,647	-	652,647	1,476,998	2,129,645	-	2,129,645
顧客との契約 から生じる収 益	13,051,161	1,279,783	875,814	15,206,759	1,476,998	16,683,757	-	16,683,757
その他の収益	-	-	-	-	62,883	62,883	-	62,883
外部顧客への 売上高	13,051,161	1,279,783	875,814	15,206,759	1,539,881	16,746,640	-	16,746,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,076	1,196	307	18,581	17,907	36,488	36,488	-
計	13,068,238	1,280,979	876,122	15,225,340	1,557,788	16,783,129	36,488	16,746,640
セグメント利益 又は損失()	948,585	57,050	100,509	992,045	70,038	1,062,083	318,302	743,780

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 318,302千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74.35円	77.09円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	524,572	543,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	524,572	543,893
普通株式の期中平均株式数(株)	7,055,500	7,055,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。